

箕面市支援教育充実検討委員会の答申(素案)に
関するパブリックコメント手続実施結果の概要

令和5年(2023年)1月

1. 公表内容

- ・箕面市支援教育充実検討委員会 答申(素案)に対する市民意見集
- ・箕面市支援教育充実検討委員会 答申(素案)の市民意見に対する基本的な考え方

2. 実施期間

令和4年(2022年)12月5日(月)から令和5年(2023年)1月4日(水)まで

3. 提出された意見等の数

68名より、計69件。

4. 提出された意見等及び箕面市支援教育充実検討委員会の考え方の公表内容

箕面市支援教育充実検討委員会 答申(素案)の市民意見に対する基本的な考え方

5. 実施結果の公表方法

以下の場所で公表します。

(1) 市ホームページ

https://www.city.minoh.lg.jp/eduinken/kentouiinkai_pubcom.html

(2) 子ども未来創造局 人権施策室(稲 1-14-5 箕面市役所第三別館)

(3) 行政資料コーナー (箕面市役所別館 1 階)

(4) 豊川支所、止々呂美支所

(5) みのおライフプラザ

(6) 西南生涯学習センター

(7) 中央・東・桜ヶ丘・西南・小野原・船場図書館

(8) らいとびあ 21

(9) みのお市民活動センター

(10) 各市立保育所、幼稚園、小中学校

※(2)から(5)は、市役所開庁日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで

※(6)から(10)は、各施設の開館日、開館時間中

6. 実施結果の公表期間

令和5年(2023年)1月27日(金)から2月26日(日)まで

7. 担当課室

子ども未来創造局 人権施策室 TEL:072-724-6921 FAX:072-725-8360